

平成 28 年 9 月

# 平成28年第 4 回岐阜県議会定例会議案

(予 算 関 係)



## 目 次

議第 91 号	平成28年度岐阜県一般会計補正予算 .....	3
議第 92 号	平成28年度岐阜県母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計補正予算 .....	21
議第 93 号	平成28年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算 .....	25



議第91号

平成28年度岐阜県一般会計補正予算（第2号）

平成28年度岐阜県一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,062,726千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ837,741,664千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

第5条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成28年9月21日提出

岐阜県知事 古 田 肇



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円 △印は減を示す)

款	項	既定額	補正額	計
4	地方特例交付金	819,390	5,195	824,585
	1 地方特例交付金	819,390	5,195	824,585
5	地方交付税	172,400,000	2,201,641	174,601,641
	1 地方交付税	172,400,000	2,201,641	174,601,641
7	分担金及び負担金	3,789,792	659,928	4,449,720
	1 分担金	110,772	143,602	254,374
	2 負担金	3,679,020	516,326	4,195,346
9	国庫支出金	83,794,808	10,345,209	94,140,017
	1 国庫負担金	44,276,412	2,496,259	46,772,671
	2 国庫補助金	37,200,908	7,885,440	45,086,348
	3 委託金	2,317,488	△ 36,490	2,280,998
10	財産収入	1,577,322	12,987	1,590,309

款	項	既定額	補正額	計
	1 財産運用収入	757,371	△ 1,859	755,512
	2 財産売却収入	819,951	14,846	834,797
11 寄附金		42,448	10,000	52,448
	1 寄附金	42,448	10,000	52,448
12 繰入金		23,202,657	△ 115,800	23,086,857
	2 基金繰入金	22,635,660	△ 115,800	22,519,860
13 繰越金		4,114,076	2,711,419	6,825,495
	1 繰越金	4,114,076	2,711,419	6,825,495
14 諸収入		48,857,979	269,447	49,127,426
	4 受託事業収入	1,693,703	26,940	1,720,643
	7 雑収入	4,757,522	242,507	5,000,029
15 県債		115,600,000	9,962,700	125,562,700
	1 県債	115,600,000	9,962,700	125,562,700
補正されなかった款項に係る額		357,480,466		357,480,466
歳入合計		811,678,938	26,062,726	837,741,664



歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 議 会 費		1,220,191	8,019	1,228,210
	1 議 会 費	1,220,191	8,019	1,228,210
2 総 務 費		46,813,828	328,171	47,141,999
	1 総 務 管 理 費	11,575,072	174,123	11,749,195
	2 企 画 開 発 費	14,173,558	140,925	14,314,483
	3 徴 税 費	8,526,741	44,071	8,570,812
	5 選 挙 費	1,582,523	20	1,582,543
	6 防 災 費	8,363,642	5,539	8,369,181
	7 統 計 調 査 費	550,093	△ 39,105	510,988
	9 監 査 委 員 費	215,193	2,598	217,791
3 民 生 費		114,009,356	1,317,021	115,326,377
	1 社 会 福 祉 費	71,454,450	699,458	72,153,908
	2 生 活 保 護 費	1,816,794	295,561	2,112,355

款	項	既定額	補正額	計
	3 兒童福祉費	20,313,396	265,819	20,579,215
	5 国民健康保険費	20,292,811	56,183	20,348,994
4 衛生費		28,527,465	△ 202,098	28,325,367
	1 医務費	14,617,751	△ 46,290	14,571,461
	2 保健所費	1,583,375	940	1,584,315
	3 公衆衛生費	624,698	5,167	629,865
	4 保健予防費	8,072,083	△ 157,403	7,914,680
	5 薬務水道費	1,552,050	△ 256	1,551,794
	6 環境管理費	2,077,508	△ 4,256	2,073,252
5 労働費		1,594,387	681	1,595,068
	1 労政費	717,682	681	718,363
6 農林水産業費		47,984,883	6,040,040	54,024,923
	1 農業費	12,413,287	82,626	12,495,913
	2 畜産業費	3,538,272	34,290	3,572,562
	3 水産業費	924,166	△ 827	923,339

	4 農 地 費	10,988,510	1,866,320	12,854,830
	5 林 業 費	20,120,648	4,057,631	24,178,279
7 商 工 費		47,832,102	610,924	48,443,026
	1 商 工 費	46,710,096	402,924	47,113,020
	2 観 光 費	1,122,006	208,000	1,330,006
8 土 木 費		84,445,530	16,961,353	101,406,883
	1 土 木 管 理 費	3,635,055	12,869	3,647,924
	2 道 路 橋 り よ う 費	54,886,932	8,063,241	62,950,173
	3 河 川 費	12,198,392	3,325,262	15,523,654
	4 砂 防 費	6,108,466	2,215,498	8,323,964
	5 都 市 計 画 費	7,528,670	3,342,819	10,871,489
	6 住 宅 費	88,015	1,664	89,679
9 警 察 費		45,310,342	2,936	45,313,278
	1 警 察 管 理 費	41,074,645	0	41,074,645
	2 警 察 活 動 費	4,235,697	2,936	4,238,633
10 教 育 費		187,030,559	75,964	187,106,523

款	項	既定額	補正額	計
	1 教育総務費	39,610,298	30,770	39,641,068
	4 高等学校費	35,522,600	25,568	35,548,168
	5 大学費	1,255,154	0	1,255,154
	6 特別支援教育費	15,507,530	4,408	15,511,938
	7 社会教育費	1,720,049	15,218	1,735,267
	8 保健体育費	484,298	0	484,298
11 災害復旧費		2,541,703	918,751	3,460,454
	1 農林水産施設災害復旧費	100,179	96,024	196,203
	2 土木施設災害復旧費	2,441,524	710,048	3,151,572
	3 災害関連事業費	0	112,679	112,679
13 諸支出金		88,486,274	964	88,487,238
	1 繰出金	2,161,174	964	2,162,138
補正されなかった款項に係る額		115,882,318		115,882,318
歳出合計		811,678,938	26,062,726	837,741,664

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
6 農 林 水 産 業 費	4 農 地 費	県営かんがい排水事業費	324,500
		経営体育成基盤整備事業費	650,000
		受託経営体育成基盤整備事業費	21,000
		県営湛水防除事業費	385,000
		県営ため池等整備事業費	120,000
		県営特定農業用管水路等特別対策事業費	145,000
	5 林 業 費	緑化推進費	976,795
		治山事業費	1,501,720
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	道路新設改良費	925,000
		道路災害防除施設費	1,346,300
		交通安全施設等整備事業費	100,000

款	項	事業名	金額
	3 河川費	広域河川改修費	1,220,000
		総合治水対策特定河川事業費	40,000
		施設機能向上事業費	408,000
		総合流域防災事業費	256,441
	4 砂防費	通常砂防費	676,041
		火山砂防事業費	60,001
		急傾斜地崩壊対策事業費	719,780
		総合流域防災事業費	273,000
		火山噴火緊急減災対策事業費	40,000
	5 都市計画費	街路事業費	1,118,000
		都市公園整備費	200,000

第3表 債務負担行為補正

1 追加分

事 項	期 間	限 度 額
自治体情報セキュリティクラウド 保守管理委託	平成28年度から 平成33年度まで	845,000千円
工業技術研究所造成等工事	平成28年度から 平成29年度まで	50,000千円
工業技術研究所造成等工事監理委 託	平成28年度から 平成29年度まで	1,900千円
宮川右岸用水地区頭首工改築工事 (高山市国府町鶴巣地内)	平成28年度から 平成29年度まで	80,000千円

事 項	期 間	限 度 額
飛鳥川用水地区小水力発電施設 (機械工) 新設工事 (揖斐郡揖斐川町地内)	平成28年度から 平成30年度まで	105,000千円
岩本用水地区小水力発電施設 (機 械工) 新設工事 (関市板取地内)	平成28年度から 平成29年度まで	65,000千円
日面用水地区小水力発電施設 (機 械工) 新設工事 (郡上市白鳥町阿多岐地内)	平成28年度から 平成29年度まで	17,000千円
逆川1期地区排水機場遊水池新設 工事 (羽島市正木町大浦地内)	平成28年度から 平成29年度まで	100,000千円



国道157号線道路改良工事 (本巢市三橋地内)	平成28年度から 平成29年度まで	150,000千円
県道可児金山線道路改良工事 (加茂郡七宗町地内)	平成28年度から 平成29年度まで	50,000千円
国道417号線ケンユウ谷橋(上 部)新設工事 (揖斐郡揖斐川町地内)	平成28年度から 平成29年度まで	100,000千円
内ヶ谷ダム新設工事 (郡上市大和町内ヶ谷地内)	平成28年度から 平成35年度まで	500,000千円
平成28年発生公共土木施設災害復 旧工事	平成28年度から 平成29年度まで	290,256千円
可茂特別支援学校スクールバス取 得	平成28年度から 平成29年度まで	24,000千円



## 2 変更分

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
工業技術研究所機器移設業務委託	平成28年度から 平成29年度まで	18,000千円	平成28年度から 平成30年度まで	13,000千円
可茂北部2期地区桶ヶ洞第1池ため池改築工事	平成28年度から 平成29年度まで	49,000千円	平成28年度から 平成30年度まで	49,000千円
可茂北部2期地区兼行第1池ため池改築工事	平成28年度から 平成29年度まで	85,000千円	平成28年度から 平成30年度まで	90,000千円

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
個人住宅建設資金の利子補給	平成28年度から 平成33年度まで	平成28年度融資総額 1,095,000千円について年 1.0%の利率を乗じて得た 額	平成28年度から 平成33年度まで	平成28年度融資総額 1,455,000千円について年 1.0%の利率を乗じて得た 額

第4表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
<b>1 公共事業等</b>	<b>37,603,400</b>	証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。) 又は普通貸 借の方法に より政府そ の他から起 債する。	9.0%以 内。ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる政 府資金及 び地方公 共団体金 融機構資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	借入先の融 通条件によ るものとし る。ただし、 本県の都合 によりその 全部又は一 部を繰上償 還すること がある。	<b>43,259,200</b>	証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。) 又は普通貸 借の方法に より政府そ の他から起 債する。	9.0%以 内。ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる政 府資金及 び地方公 共団体金 融機構資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	借入先の融 通条件によ るものとし る。ただし、 本県の都合 によりその 全部又は一 部を繰上償 還すること がある。
農 林 水 産	4,999,400				5,989,300			
土 木	32,189,400				36,837,500			
警 察	330,000				331,000			
教 育	84,600				101,400			
<b>2 災害復旧事業</b>	<b>782,000</b>				<b>1,020,000</b>			
土 木	773,000				1,011,000			
<b>3 教育・福祉施設等 整備事業</b>	<b>2,106,000</b>				<b>2,373,300</b>			
学校教育施設等	1,072,600				1,093,400			
社会福祉施設	458,700				669,500			
一般補助施設等	0	35,700						

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
<b>4 一般単独事業</b>	<b>26,167,900</b>				<b>31,492,800</b>			
一 般	9,632,200				11,815,200			
地 域 活 性 化	905,300				899,600			
防 災 対 策	1,154,100				1,879,300			
地 方 道 路 等	8,064,100				10,486,500			
<b>5 行政改革推進</b>	<b>3,216,500</b>				<b>3,149,700</b>			
<b>7 臨時財政対策債</b>	<b>43,000,000</b>				<b>41,543,500</b>			
計	115,600,000				125,562,700			

議第92号

平成28年度岐阜県母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計補正予算（第1号）

平成28年度岐阜県母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ789千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ207,331千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月21日提出

岐阜県知事 古 田 肇





別表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付収入		206,542	789	207,331
	2 繰入金	3,582	789	4,371

歳出

款	項	既定額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付支出		206,542	789	207,331
	1 事務費	6,542	789	7,331



議第93号

平成28年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算（第1号）

平成28年度岐阜県流域下水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ236,950千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,850,608千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第4条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成28年9月21日提出

岐阜県知事 古 田 肇



第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 流域下水道事業収入		5,613,658	236,950	5,850,608
	1 負担金	3,094,754	54,675	3,149,429
	3 国庫支出金	710,000	127,600	837,600
	5 繰入金	994,527	175	994,702
	7 県債	754,000	54,500	808,500

歳出

款	項	既定額	補正額	計
1 流域下水道事業費		5,613,658	236,950	5,850,608
	1 建設費	1,418,823	236,950	1,655,773



第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	1 建設費	公共事業	585,000





第3表 地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	754,000	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。	808,500	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

